

原発 輸出政策

2017年7月20日に日印原子力協定が発効しました。
ここで日本の原発輸出政策についてまとめておきます。

2013年5月

インフラシステム輸出戦略 (参考資料①)

経産省

公的信用付与の条件の一つとなる
原子力関連の十分な安全確認制度を早急に整備

外務省

原子力発電に関する協力を当たっては、
核不拡散や、相手国の原子力政策、
相手国の日本への信頼と期待、
二国間関係等を総合的に勘案し、
個別具体的に検討した上で、
原子力協定の締結を進める

この「インフラシステム輸出戦略」とは、
『経協インフラ戦略会議』が2013年5月に作成し、
その後毎年改訂されているものです。
引用したのは原発関連の「具体的施策」部分です。

「経協」：海外経済協力のこと

2014年に
原子力安全・保安院（経産省）が
廃止されたのに伴い
2016年5月の改訂版から
少し表現が変わりました。

内閣府・関係省庁

原子力施設主要資機材の輸出等に係る
公的信用付与に伴う
安全配慮等確認の実施体制・手続きを整備

エネルギー基本計画 (参考資料②)

事故の経験と教訓に基づき、
安全性を高めた原子力技術と安全文化を
共有していくことで、
世界の原子力安全の向上に貢献する。(p.48)

最後に、最近の質問主意書に対する答弁書から

2017年3月21日

衆議院答弁書第127号 (参考資料③)

民進党：逢坂誠二氏の質問

日本の原発輸出等を批判する声がある。
また福島第一原発の廃炉作業の先行きも
明らかではない中で、
日本の原発輸出等を見直すべきと思われるが、
政府の見解を示されたい。

答弁

政府としては、原発事故の経験と教訓を世界と共有することにより、世界の原子力安全の向上に貢献していくことが我が国の責務であると考えており、相手国の事情や意向を踏まえつつ、世界最高水準の安全性を有する技術の提供を進めていくというのが、原発事故後から続く政府の一貫した考え方である。

その上で、我が国の原子力技術に対する期待に事業者がどのように応えていくかについては、原子力発電をめぐる事業環境や、それぞれの経営判断に基づき、各事業者において適切に判断されるべきものと考えている。

最後に一言

インフラシステム輸出戦略にはこんな記述もあります。

「原発や高速鉄道等、熾烈な競争を勝ち抜くべき個別案件、について、官民一体で取り組み、政府全体として支援していく。」

事故から2年後の2013年5月にこんな戦略を出した政府がその後もずっと続き、この間、原発輸出に関する政策は変わらず、日印原子力協定のように着々と進められています。

結局、「原発で商売することを国として推奨し、そのお膳立てはどんどん進めるから、各企業はしっかり儲けてね」ということなんだと思います。国が企業と一緒に目先の利益だけ追いかけてど

うするんでしょう？国には、ずっと未来のことを見通して、目先の利益のみ追い求める企業にストップをかける役割もあるのでは？

参考資料

①首相官邸HP 経協インフラ戦略会議「開催状況」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyoku/kaisai.html>

②経産省HP 「新しいエネルギー基本計画が閣議決定されました」

<http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140411001/20140411001.html>

③衆議院HP 衆議院議員逢坂誠二君提出政府の原発輸出政策に関する質問に対する答弁書

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b193127.htm